



染谷だより



令和8年

2月

染谷交番
23-1244
上田警察署
22-0110
作成者 金田



**令和8年4月1日から自転車の違反に
青切符(交通反則通告制度)
が適用されます!!!**

**対象年齢
16歳以上**

青切符の対象となる違反の例

- 自転車の並進・・・・・・・・・・反則金3,000円
- イヤホンを装着したままの運転・・・・・・・・反則金5,000円
- 一時停止標識のある交差点での一時不停止・反則金5,000円
- 横断歩行者妨害・・・・・・・・・・反則金6,000円
- 二人乗りの禁止・・・・・・・・・・反則金3,000円
- ながらスマホ(携帯電話使用等)保持・・・・反則金1万2,000円

これらは一例となります。

自転車の交通ルールをまとめた資料を長野県警察のホームページ上に公表していますので、右のQRコードから確認をお願いします。



サイバーセキュリティ月間

令和8年2月1日～3月18日

フィッシング詐欺やサポート詐欺、ランサムウェアなど、生活をおびやかす犯罪が身近となっています。家庭や職場でセキュリティについて話し合い、一人一人が日頃から対策することが何よりも重要です。政府では、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」とし、サイバーセキュリティに関する取組を集中的に行っています。

パスワードは
使いまわさず
複雑にする。



最新のOSに
アップデート
しよう。

不審なメール
のリンクやフ
ァイルに注意
しよう。



偽警告
偽サポート
に注意しよう。

多要素認証
を使おう。

